

平成27年度 国立大学法人東京農工大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1. 平成26年度の調査結果等を踏まえ到達基準及び授業内容について、シラバスの入力率を向上させる取組を行う。
2. 平成26年度の検証結果に基づき、共通教育を含む新カリキュラムを平成27年度から実施する。
3. これまでの検証・分析結果を踏まえ授業外学習促進のための取組策を策定する。
4. 平成26年度に策定した方針に基づき、成績評価を実施する。
5. 実施済み(完了)。
6. 平成26年度に実施した新学習指導要領(数学・理科)に対応した入試の課題を出題体制に反映させるとともに、優秀な学生の受け入れを一層促進するための入試改革を行う体制を整備する。
7. 第2期中期目標期間の取組をまとめ、より効率的な入試広報活動を重点的に実施する。
8. 大学教育再生加速プログラム(AP) IGSプログラムを実施することによって、高大連携事業を更に充実・発展させる。
9. 英語等、改正後のカリキュラムを実施するとともに、プレースメントテスト切替えの準備を行う。
10. カリキュラムポリシー等の学生の理解度について調査を実施し、調査結果に基づき改善策を講じる。
11. 実施済み(完了)。
12. これまでのインターンシップ制度を充実させるとともに、更に産業界と密に連携した国際的、実践的なインターンシップ制度を策定、実施する。
89. スーパースキップ(早期修了)制度を含め、9年一貫グローバル教育プログラムを構築するとともに整備する。また、ダブルディグリー制度の運用を開始し、ジョイントディグリー制度の検討を進める。
13. 平成26年度の調査結果等を踏まえ到達目標・成績評価基準に沿った成績評価を徹底する。
14. 実施済み(完了)。
90. 学位審査機構において、全学的に学位審査制度等の運用を開始する。
15. 平成26年度に策定した改善方針に基づき、入試広報Webページを改修する。
16. 平成26年度に策定した方針を踏まえ、学士、修士(専門職課程・博士前期課程)、博士後期課程を一貫するスーパースキップ(早期修了)制度を整備する。また、社会人学生の受け入れを強化するための施策を実施する。
17. 第2期中期目標期間における大学院進学説明会や海外での入試広報の取組をまとめ、取組の成果を分析する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

18. 生物システム応用科学府(BASE)の新体制での運営を行う。また、食料エネルギーシステム科学専攻において、一貫制博士課程のカリキュラムを実施する。
19. 実施済み(完了)。
20. 教育改善を目的とした相互研修型FD・専門分野別FDを実施するとともに、受講者への効果を確認する。
21. 総合学生データベースの運用及び活用について検証し、データの構築方針の見直しを行い、更なる教育改善につなげる。
22. 平成26年度の評価結果に基づき、共同課程のカリキュラム、広報の方法等について改善策を講じる。
23. 実施済み(完了)。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

24. 実施済み(完了)。

25. 特別修学支援のための専門教員を採用し、支援体制を強化する。また、平成26年度に策定したメンタルケアに関する取組方針を踏まえ、教育現場とメンタルケアの専門家とのコミュニケーションの円滑化を図るための取組を実施する。
26. 実施済み(完了)。
27. 実施済み(完了)。
28. 学生への経済的支援のための奨学金制度及び授業料免除等を継続して実施するとともに、多様な財源の中長期的な確保へ向けた方策を策定する。
29. 進路ガイダンス、キャリアデザイン講座等様々な就職・キャリア形成支援事業を継続して実施する。

2. 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

30. 各々の研究分野で評価の高い学術雑誌への投稿を促すための取組を継続的に実施するとともに、第2期中期目標期間の実績をまとめる。
31. 科学研究費補助金は、平均一人1件以上申請する。また、競争的研究資金等への申請に係る支援を強化するとともに、効果のあった取組をまとめ、より効率的で組織的な支援策を講じる。
32. 先端産学連携研究推進センターにおける大型の共同研究等の創出、公募型競争的資金、国際共同研究等を獲得するための組織的な施策を改善・実施する。
33. 前年度までに構築したベンチャー支援体制による支援を継続して行うとともに、支援体制の効率化、質的向上等を図るベンチャーポートとの相互協力関係を強化する。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

34. 実施済み(完了)。
91. グローバルイノベーション研究機構を中心として、グローバルイノベーション研究院（仮称）の平成28年度設置に向けた制度設計・構築を行う。
35. テニユアトラック制度及び女性教員の養成システムについて、持続的で組織的な運営体制を確立する。
36. 引き続き、学内研究設備の整備状況を確認し、設備整備マスタープランの修正・改訂、キャンパスマスタープランの修正・改訂を行う。また、中小企業が必要とする大学研究設備の共同利用の促進のための取組を行う。
37. 実施済み(完了)。
38. 特許権等の出願に関する規模や管理・委託の費用の適正化を進めるとともに、学内の技術要素から基本発明を発掘することで基本特許の出願を推進する。
39. これまで実施してきた海外研修プログラムを実施するほか、投資家交渉や事業開発に必要なスキルを取り入れたイノベーション推進セミナー、ワークショップを実施する。
40. これまでインターンシップ制度で得た経験を生かし、更に発展させた多様な価値観や発想を取り入れた国内外の研修プログラムを開発・実施する。
92. 現行のサバティカル制度に加え、新しいサバティカル制度の利用を推進し、更に海外研究者との交流を個人レベルに留めず、大学間の交流に発展させていく方策を策定する。

3. その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

41. 引き続き効果的な地域貢献事業として、自治体との連携事業（市民講座や中学生職場体験など）を開催するとともに、第2期中期目標期間における実績と効果について分析する。
42. 本学ならではのフィールドを活用した公開講座を実施し、第2期中期目標期間における実績と効果についてアンケート調査を実施し分析する。
43. 教育研究の成果を活用し、特に暮らしの安全に関する問題、エネルギー問題、環境問題などについて、専門的見地からの講演会を開催し、第2期中期目標期間における実績と効果について分析する。

44. 最先端の研究成果・活動成果や学長主導の本学の新しい施策を広く学外に紹介・報告するとともに、学長記者会見、プレスリリース、Web等による情報発信を行う。
45. 実施済み(完了)。
 - ・ 先端産学連携研究推進センターにおける大型の共同研究等の創出、公募型競争的資金、国際共同研究等を獲得するための組織的な施策を改善・実施する。(再掲)
 - ・ 前年度までに構築したベンチャー支援体制による支援を継続して行うとともに、支援体制の効率化、質的向上等を図るベンチャーポートとの相互協力関係を強化する。(再掲)

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

46. 活発な実績のある協定締結校やAIMS大学との連携強化を図る。
47. 平成26年度の検証結果をもとに改善した実施方針に基づき、教員や学生の短期集中国際交流プログラムを実施するとともに、研究内容や成果の紹介を行う。
48. 国際的で組織的な教員交換プログラムを継続して実施、推進する。
49. 引き続き、海外事務所(旧リエゾンオフィス)を活用した教育研究活動プログラムを実施する。
50. 海外事務所を活用した留学フェアなどのリクルート活動を継続して行うとともに、卒業生ネットワークを活用したピアリクルートを支援する。
51. 国際交流・留学生受入れに関するWebページのコンテンツを充実させる。
52. 平成26年度の運用状況に基づき、データベースの検証と改善を行う。
53. 開催した英会話研修、学内公開した窓口対応マニュアル(スキット集)、英文レターの文例集の内容を更新する。
54. 国際交流業務に係る短期学内研修を行うとともに、効果を検証する。
55. 実施済み(完了)。
56. 実施済み(完了)。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 生物システム応用科学府(BASE)の新体制での運営を行う。また、食料エネルギーシステム科学専攻において、一貫制博士課程のカリキュラムを実施する。(再掲)
 - ・ 平成26年度の評価結果に基づき、共同課程のカリキュラム、広報の方法等について改善策を講じる。(再掲)
 - ・ 実施済み(完了)。(再掲)
 - ・ 実施済み(完了)。(再掲)
 - ・ グローバルイノベーション研究機構を中心として、グローバルイノベーション研究院(仮称)の平成28年度設置に向けた制度設計・構築を行う。(再掲)
57. 実施済み(完了)。
 58. 実施済み(完了)。
 59. 引き続き、教育職員の新規採用は原則公募とし、当該学科・専攻以外の教育職員が参加する選考を実施し、教育研究評議会において選考実施状況を検証する。
 60. 連合農学研究科で研究指導資格の再審査を実施する。
 61. 大学運営費によるテニユアトラック制度を運用し、若手研究者の定期的な業績評価等を実施する。
 62. 平成26年度に策定した「人件費管理計画(全学採用計画)」に基づく人件費管理を行う。
 63. 各部局において「人件費管理計画(推計)」の女性教員の採用目標値を考慮した採用を行う。

64. 平成27年度SD研修実施計画に基づき、個々の研修について企画・実施する。
93. 年俸制（キャリアチャレンジ制度を含む。）の拡大を目指した取組を行うとともに、運用制度の検証を行う。
65. 教員を対象とした教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営に関する年次評価及び3年毎の総合評価を実施するとともに、教員活動評価の方法を見直す。また、年俸制業績評価の運用を開始する。
66. 年次評価結果及び総合評価について統計データを公表し、各教員の活動の改善等に活用する。
67. 事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施する。
68. 大学戦略本部等における検討を踏まえ、学内既存資源の再配分を行うとともに、第3期中期目標期間について学長ビジョンを踏まえた学内資源の戦略的な配分方針を策定する。

2. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

69. 実施済み(完了)。
70. 業務の効率化に寄与するために、電子メールシステム、認証システムなどのシステム設計を実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 科学研究費補助金は、平均一人1件以上申請する。また、競争的研究資金等への申請に係る支援を強化するとともに、効果のあった取組をまとめ、より効率的で組織的な支援策を講じる。(再掲)
- ・ 先端産学連携研究推進センターにおける大型の共同研究等の創出、公募型競争的資金、国際共同研究等を獲得するための組織的な施策を改善・実施する。(再掲)

2. 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

71. 実施済み(完了)。
72. 第2期中期目標期間内に行った省エネ・省コスト対策の効果について検証する。

3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

73. 資金運用計画等に沿った資金運用を行うとともに、第3期中期目標期間における資金運用方針を策定する。
74. 大学の保有する土地・建物について、利用率の低い施設等を利用計画に従い有効活用するとともに、第3期中期目標期間における資産の有効活用についての利用計画を策定する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

75. 評価に係る年次スケジュール（日程表）を作成し、これに従い自己点検・評価を実施し、データを収集・蓄積するとともに、より新しいデータ収集・蓄積・活用法について調査を行う。また第3期中期目標・中期計画を策定する。
76. 国立大学法人評価委員会による平成26事業年度に係る評価を受審する。また、認証評価における課題等について対応方針を策定する。
77. 国立大学法人評価委員会による平成26年度評価を踏まえ、課題を提示し、改善対策等を講じる。また、評価結果及びその改善対策については、役員会等に報告し、Web上で公表する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 最先端の研究成果・活動成果や学長主導の本学の新しい施策を広く学外に紹介・報告するとともに、学長記者会見、プレスリリース、Web等による情報発信を行う。(再掲)

78. 国際交流・留学生受入れ、共同研究に関する外国語 Web ページのコンテンツを充実させる。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

79. 「キャンパスマスタープラン」及び「設備整備マスタープラン」に基づき整備を実施し、新たに整備する施設等において共有スペースの調整を行うとともに、第3期中期目標期間における整備計画を策定する。
80. 「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を必要に応じて見直すとともに、予算状況に応じて整備を実施する。また、第2期中期目標期間における環境改善、ユニバーサルデザイン化について実績をまとめる。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

81. 近隣自治体との連携を強化しつつ、これまで実施してきた感染症対策をまとめ、学生及び教職員に浸透する取組を実施する。
82. 安全管理意識の向上のために、毒物・劇物等の取扱いに係る基礎的な講習会を実施するとともに、薬品管理システムの更新を行う。また、第2期中期目標期間中に発生した事案を検証し、抜本的な改善策を検討する。
83. 引き続き、訓練と災害時への備えを強化する。また、学生・教職員アンケートWebのアクセス数等について調査を行い、第2期中期目標期間に行った取組の効果を測定する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

84. これまでの研修会参加者のアンケート結果を分析し、内部統制を機能させる有効な倫理教育等の研修を実施する。また、第2期中期目標期間中に発生した事案を検証し、抜本的な改善策を検討する。
85. 総合的なセキュリティを確保できる情報基盤システムに導入するアカウント管理方式を決めるなど、学術情報基盤及びセキュリティ基盤を強化する。

4 情報システムの整備充実と運用改善に関する目標を達成するための措置

86. 次期電子計算機システムの更新に伴い、図書館業務システムの仕様策定及びラーニングコモンズを活用した学習環境整備のための計画策定を進める
87. 実施済み(完了)。
- ・ 総合的なセキュリティを確保できる情報基盤システムに導入するアカウント管理方式を決めるなど、学術情報基盤及びセキュリティ基盤を強化する。(再掲)
 - ・ 業務の効率化に寄与するために、電子メールシステム、認証システムなどのシステム設計を実施する。(再掲)
88. アプリケーションサーバの統合規模を引き続き拡充する。また、BCPの観点から第2期中期目標期間に実験的に実施してきた仮想化や分散化の結果を総括し、第3期中期目標期間のBCPマスタープランを作成する。

VI 予算（人件費の見積もり含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 17 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

重要な財産を譲渡する計画はなし。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・農学部本館改修 ・設備整備 ・小規模改修	総額 955	施設整備費補助金(919) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(36)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

[優れた人材の確保・育成のため、適切な人事制度を構築・活用に関する措置]

○教育力、研究力向上のため、全学的措置としての教職員配置を行うための具体的措置

- ・平成26年度に策定した「人件費管理計画(全学採用計画)」に基づく人件費管理を行う。
- ・年俸制(キャリアチャレンジ制度を含む。)の拡大を目指した取組を行うとともに、運用制度の検証を行う。

○若手研究者を育成する方策を推進するための具体的措置

- ・先端産学連携研究推進センターにおける大型の共同研究等の創出、公募型競争的資金、国際共同研究等を獲得するための組織的な施策を改善・実施する。
- ・大学運営費によるテニュアトラック制度を運用し、若手研究者の定期的な業績評価等を実施する。

○女性教育職員の採用を促進するための具体的措置

- ・テニュアトラック制度及び女性教員の養成システムについて、持続的で組織的な運営体制を確立する。
- ・各部局において「人件費管理計画(推計)」の女性教員の採用目標値を考慮した採用を行う。

○教育職員の活動評価を実施し、評価結果を活用するための具体的措置

- ・教員を対象とした教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営に関する年次評価及び3年毎の総合評価を実施するとともに、教員活動評価の方法を見直す。また、年俸制業績評価の運用を開始する。
- ・年次評価結果及び総合評価について統計データを公表し、各教員の活動の改善等に活用する。

○事務職員の資質及び業務能率の向上を図るための具体的措置

- ・平成27年度SD研修実施計画に基づき、個々の研修について企画・実施する。
- ・事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施する。

(参考1)平成26年度の常勤職員数 525人(役員を除く)

また、任期付き職員数の見込みを79人(外数)とする。

(参考2)平成26年度の人件費総額見込み 6,783百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 27 年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,764
施設整備費補助金	919
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	1,083
国立大学財務・経営センター施設費交付金	36
自己収入	3,893
授業料、入学金及び検定料収入	3,355
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	538
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,179
引当金取崩	0
長期借入金収入	393
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	15,269
支出	
業務費	10,587
教育研究経費	10,587
診療経費	0
施設整備費	1,348
船舶建造費	0
補助金等	1,083
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,179
貸付金	0
長期借入金償還金	70
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	15,269

※金額は百万円未満を切捨ての関係で、合計の数字が一致しないことがある。

※「運営費交付金」は、平成27年度当初予算額6,303百万円、前年度からの繰越額のうち使用見込額461百万円。

※「施設整備費補助金」は、前年度よりの繰越額919百万円。

[人件費の見積り]

期間中総額6,783百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成 27 年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	13,996
業務費	11,818
教育研究経費	3,431
診療経費	0
受託研究経費等	1,186
役員人件費	99
教員人件費	5,415
職員人件費	1,684
一般管理費	842
財務費用	6
雑損	0
減価償却費	1,298
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	14,128
運営費交付金収益	6,535
授業料収益	2,513
入学金収益	469
検定料収益	115
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,633
施設費収益	94
補助金等収益	811
寄附金収益	232
財務収益	5
雑益	793
資産見返運営費交付金等戻入	287
資産見返補助金等戻入	350
資産見返寄附金戻入	284
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	161
目的積立金取崩益	0
総利益	161

※金額は百万円未満を切捨ての関係で、合計の数字が一致しないことがある。

注) 「総利益」には、運営費交付金予算(退職手当)の執行残額の収益化分109百万円を含み、国庫納付予定である。

3. 資金計画

平成 27 年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	16,648
業務活動による支出	12,873
投資活動による支出	2,286
財務活動による支出	208
翌年度への繰越金	1,280
資金収入	16,648
業務活動による収入	13,454
運営費交付金による収入	6,303
授業料・入学金及び検定料による収入	3,355
附属病院収入	0
受託研究等収入	1,633
補助金等収入	1,083
寄附金収入	285
その他収入	793
投資活動による収入	960
施設費による収入	955
その他収入	5
財務活動による収入	393
前年度よりの繰越金	1,840

※金額は百万円未満を切捨での関係で、合計の数字が一致しないことがある。

(別表) 学部の学科、学府の専攻等

農学部	生物生産学科	228人	
	応用生物科学科	284人	
	環境資源科学科	244人	
	地域生態システム学科	304人	
	共同獣医学科	210人	
		(うち獣医師養成に係る分野210人)	
工学部	生命工学科	308人 (ほか3年次編入22人)	
	応用分子化学科	184人 (ほか3年次編入10人)	
	有機材料化学科	164人 (ほか3年次編入10人)	
	化学システム工学科	140人 (ほか3年次編入10人)	
	機械システム工学科	464人 (ほか3年次編入32人)	
	物理システム工学科	224人	
	電気電子工学科	352人 (ほか3年次編入40人)	
	情報工学科	248人 (ほか3年次編入16人)	
工学府 (博士前期・後期課程・専門職学位課程)	生命工学専攻	158人 〔うち博士前期課程 116人〕 博士後期課程 42人	
	応用化学専攻	198人 〔うち博士前期課程 156人〕 博士後期課程 42人	
	機械システム工学専攻	179人 〔うち博士前期課程 140人〕 博士後期課程 39人	
	電子情報工学専攻	57人 (博士後期課程)	
	物理システム工学専攻	52人 (博士前期課程)	
	電気電子工学専攻	132人 (博士前期課程)	
	情報工学専攻	84人 (博士前期課程)	
	産業技術専攻	80人 (専門職学位課程)	
	農学府 (修士課程)	生物生産科学専攻	54人
		共生持続社会学専攻	24人
		応用生命化学専攻	60人
生物制御科学専攻		40人	
環境資源物質科学専攻		22人	
物質循環環境科学専攻		34人	
自然環境保全学専攻		38人	
農業環境工学専攻		20人	
国際環境農学専攻		56人	
生物システム応用科学府 (博士前期課程・後期課程・一貫制博士課程)	生物システム応用科学専攻	113人 〔うち博士前期課程 69人〕 博士後期課程 44人	
	生物機能システム科学専攻	71人 〔うち博士前期課程 59人〕 博士後期課程 12人	
	食料エネボシステム科学専攻	10人 (一貫制博士課程)	
	共同先進健康科学専攻	18人 (博士後期課程)	
連合農学研究科 (博士課程)	生物生産科学専攻	45人	
	応用生命科学専攻	30人	
	環境資源共生科学専攻	30人	
	農業環境工学専攻	12人	
	農林共生社会科学専攻	18人	